

令和6年度 東戸塚地域ケアプラザPDCAシート_公表用（事業計画書、事業報告書、事業実績評価）

—総括表—

◆ 事業計画

□ 地域の現状と今後の方向性

1. 川上地区

- (1)新築マンションや戸建ての建築が進み他都市からの転居世帯(若い世代)が増えています。地域の結束力は強く一人暮らし高齢者等の助け合い活動も行われています。
(2)地形的に坂道が多いため、バス路線から離れた地域の高齢者には移動のための交通手段が課題となっています。令和2年度から地域主体による交通サービスの導入及び移動販売の実施に向けた検討が始まり、移動販売は令和3年度から実施されています。
(3)公共施設が少なく、地域活動は小学校、コミュニティハウスや自治会町内会館を利用しています。
(4)地区社会福祉協議会(以下、地区社協)が組織として機能しています。情報の収集発信及び活動団体の取りまとめ役を果たすなど、中間支援組織として一定の役割を担っています。

2. 東戸塚地区

- (1)高齢化が進んでおり、特に県営川上第一団地の高齢化率は約48%、第二団地は約57%です。現在、両団地において買い物支援をしています。また、定期的な体操教室を開催するなど集いの場での活動支援をしています。
(2)自治会町内会は組織されているものの、連合未加入のマンションもあり地区社協などの地域活動の推進が難しい地域です。しかし、自治会町内会は、住民同士のつながりを深めようと「ごみ拾い」や「夏祭り」、地区連合として「体育大会」や「凧揚げ大会」など様々な行事を開催しています。

3. 東戸塚地区～東戸塚駅周辺エリア

- (1)1980年に東戸塚駅が開業し1990年代後半からマンションの建設含め駅前再開発が始まった新しいまちであり、自治会町内会組織率や加入率が低く、地域のコミュニティづくりが課題となっています。
(2)高齢者住宅(マンション)の建設もあり、他都市からの転居者(一人暮らし高齢者)が増えています。
(3)一部の自治会では、助け合い活動などが行われているマンションもあります。
(4)企業・店舗が多く、地域とのネットワークを築くため「絆の会」や「東戸塚商店会」を組織しており、地域貢献に参加する意識・土壤があります。

4. 今後の方向性

- (1)川上地区は、地区社協主催による地域の活動団体が集う「活動委員会」の開催など組織化された取組はあるものの、地域活動者(担い手)の高齢化等で人手不足が課題となっています。若い世代の転入者が多いので、新たな人材が地域づくりに関われるような仕掛けを地区連合や地区社協とともに進めています。
(2)東戸塚地区は、駅周辺とその他のエリアでは地域特性が違うため、それぞれに応じた支援に取り組みます。駅周辺は連合未加入のマンションが多く、地域の情報が行き渡らないなど住民同士のつながりが希薄であるのが現状です。連合未加入マンションについては、管理組合等と新たな連携の仕組みをつくるなどして地域づくりを進めます。また、高齢化率の高い県営団地エリアは地域活動者の高齢化や人手不足を補うべく、企業・店舗や病院、高齢施設等の社会資源を活かした支援体制をさらに継続・発展させていきたいと考えます。企業・店舗、病院、専門学校や大学などのあるこの地域ならではの特性を活かし、より強い信頼関係の中で連携がとれるよう日頃からの地域課題及び情報の共有を図ります。

□ 今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
□	■	【相談・支援(地域ケアプラザのPR)】 ・事業チラシ、広報紙、HPの活用や近隣の施設、事業所、商店会にも働きかけ、ケアプラザの機能についてより多くの住民に向けた周知に取り組みます。また、ケアプラザが実施している地域向け事業についても、継続して周知を行っていきます。 ・出前講座として地域に出向いて講座を実施するとともに、ケアプラザの機能についての周知を行います。
□	■	【職員体制・育成】 ・人事考課制度等を運用し職員の資質向上に継続的に努めます。 ・職員採用を定期的に行い欠員を補充するとともに、新任者向け研修や日頃のOJTを通じて育成を行っていきます。
□	■	【社会資源の開拓・開発・支援】 ・地域団体の活動場所、定例会等に積極的に参加し、状況把握を行います。また、団体の活動紹介等を行い、団体活動の活性化に繋げます。

<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【区行政との協働】 ・住民・連携チームとともに推進体制を整えるための支援を行います。東戸塚地区は推進小委員会が目標達成に向けて取り組める体制を構築できるよう、また川上地区は活動委員会に参加し、各事業を支援していきます。 ・区とのカンファレンスを定期的に行い、それぞれの役割を明確にし、目標達成度を確認し合いながら各支援に取り組んでいきます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【在宅医療・介護連携推進事業】 地域における医療と介護の連携の場には積極的に参加し、ニーズ把握や必要に応じた情報提供等を適宜行っています。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

【相談・支援(地域ケアプラザのPR)】

広報紙にケアプラザ各部門の紹介記事を掲載することや、広報紙や事業チラシを近隣の施設、事業所、商店会に対して配架・掲示を依頼することで、昨年度に比べより多くの地域からの出前講座の依頼があり、さらなる地域住民に向けたケアプラザのPR、事業の周知につなげることができました。

【職員体制・育成】

ケアプラザの強みを活かし、地域課題から個別課題への解決に向けた具体的な取り組みとして、5職種と居宅介護支援事業所の職員が協働して個別レベル及び包括レベルの地域ケア会議を開催し、課題解決に向けて連携、役割分担して取り組む体制づくりにつなげることができました。また、法人の人材育成計画に基づき、人事考課制度による職員育成を実施し、経験年数の浅い職員には積極的に研修への参加を促すことで資質向上に努めました。欠員職員の補充については、引き続き法人全体で取り組みます。

【社会資源の開拓・開発・支援】

地域団体の活動場所、定例会等に参加し、状況把握を行いました。ケアプラザまつりや団体専用のチラシラックを掲示することで、団体の活動紹介等を行うことができました。また、認知症センター養成講座を自治会、シニア団体、病院、新たに小学校で開催するなど、より多様な場で開催することができました。また、介護予防を目的とした体操教室を新たに実施し、継続的な地域住民の活動の場を提供することができました。

【区行政との協働】

区とのカンファレンスを毎月開催し地域情報や支援の課題を共有検討し、支援の進捗を確認することで役割分担を行うことができています。地域福祉保健計画の地区別計画においては、区役所及び区社協の地区担当との定例での会議は開催はできませんでしたが、東戸塚地区は推進小委員会が目標達成に向けて取り組める体制を構築できるよう、また川上地区は活動委員会に参加し各事業を支援することができました。東戸塚地区は連携チームで情報共有する場を開催しましたが、川上地区では開催には至らなかったため、次年度の開催への働きかけを引き続き行っています。

【在宅医療・介護連携推進事業】

総合相談において、『もしも手帳』や『ライフデザインノート』を配布することで、医療・介護に関する情報提供を地域住民に向けて実施するとともに、区域で開催する市民向け講座開催への協力や、在宅医療相談室と協働し医療介護連携研修を行いました。また、認知症初期集中支援チームを活用し、医療に繋げることが困難なケースへの対応を行うことで医療との連携をより意識して支援を行うことができました。

区からのコメント

今年度は、各地域で様々な活動が躍動する一年となりました。

世代や分野を問わず、様々な相談を受け止めることで地域の困りごとや住民のニーズを把握し、各職種の専門性を生かしながら取組を進めてくださっています。

東戸塚地域ケアプラザでは、地域と個人のニーズや特性をうまくとらえながらさまざまな事業を展開・支援していただいている。新たな手を発掘・養成する講座等も実施していただいており、非常に頼もしく思っています。

地域包括支援センター運営事業においては、地域住民の身近な福祉・保健の拠点として、チームアプローチを大切にしていただきさまざまな取組を行っていただきました。

今後も地域ケアプラザの強みを生かし、地域住民に対する専門的な支援とさまざまな活動への支援の両輪で進めていただきたいと考えております。

令和7年度は、各地区で第5期とつかハートプランの目標設定を行い、令和8年度から、その目標の達成に向けた取組推進がスタートします。引き続き地域に寄り添いながら、地域ケアプラザと区役所で力を合わせて取り組んでいきましょう。

令和6年度東戸塚地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組 計画	<ul style="list-style-type: none"> 相談者に事業所等を紹介する際には、複数の事業所の情報を提供するなど、特定の事業所に情報が偏らないようにします。 相談者が主体的に選択できるよう、また不利益が生じないよう情報提供していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 全職員を対象に個人情報保護に関する研修を開催し、法令を遵守し業務にあたります。 日頃の定例会議等において、ヒヤリハットや事故事例を共有し、意識啓発を行います。 『コンプライアンス推進ハンドブック』を全職員が携帯し、日頃の業務における法令遵守への意識付けを行います。
実績	相談時や利用者へ情報提供を行う際は、ハートページ等を活用し、複数の事業所を提示することで情報に偏りが生じないよう公正・中立性な対応を行いました。	<ul style="list-style-type: none"> 職員全体会議の中で、全職員を対象にコンプライアンス研修を開催すると共に、日頃の定例会議にてヒヤリハットや法人内の事故事例を共有することで意識啓発を行いました。 『コンプライアンス推進ハンドブック』の携帯を励行し、日頃の業務に対して法令遵守への意識付けを行いました。

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	区役所、サービス提供事業所、保健・医療・福祉の関係機関と連携を図り、生活支援コーディネーターや地域活動交流コーディネーターとの情報共有及び協力体制をつくり、利用者の意思を尊重した支援に取り組みます。	利用者の意思を尊重し、誰もが住み慣れた地域で孤立せず居場所や役割を持ち、可能な限り自立した生活が送れることを目標として居宅サービス計画を作成します。また、区や地域包括支援センター、指定介護予防支援事業者との連携を通じて公正中立な立場で切れ目ない支援を行います。
利用料金	<p>【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額</p> <p>【その他料金】</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額</p> <p>【その他料金】</p>
職員体制	管理者 1名(常勤兼務)、保健師 2名(常勤兼務)、主任ケアマネジャー 1名(常勤兼務)、社会福祉士 3名(常勤兼務1名、非常勤専従2名)、介護支援専門員 1名(非常勤専従)	管理者1名(常勤兼務) 介護支援専門員4名(常勤兼務1名、非常勤専従3名)
契約者数	350件	115件

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	利用者の「自立支援」「個別性」を尊重したサービスを提供するとともに、あわせて質の向上を図り、利用者・家族・関係機関から信頼される事業を展開します。		
実施体制	<p>【実施日数】 360日(12/29～1/3までは休業)</p> <p>【提供時間】 午前10時15分～午後3時20分</p> <p>【定員】 35名</p>	<p>【実施日数】</p> <p>【提供時間】</p> <p>【定員】</p>	<p>【実施日数】</p> <p>【提供時間】</p> <p>【定員】</p>

利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
	【その他料金】 食費800円(おやつ代84円を含む)	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	管理者 1名(常勤兼務)、生活相談員 7名(常勤兼務3名、非常勤兼務4名)、看護職員 4名(非常勤兼務4名)、介護職員 15名(常勤兼務3名、非常勤兼務11名)、機能訓練指導員 4名(非常勤兼務4名)		
契約者数等	【延べ利用者数】7149 【契約者数】1141	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和6年度「東戸塚地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）<地域活動交流>

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	20,188,629		20,188,629	21,517,023	△ 1,328,394	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	97,000		97,000	88,500	8,500	
雑入	3,000	0	3,000	600	2,400	
印刷代	3,000		3,000	600	2,400	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
その他			0	0	0	
収入合計	20,288,629	0	20,288,629	21,606,123	△ 1,317,494	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,534,000	0	10,534,000	10,800,259	△ 266,259	法人本部経費は含まれていない。
本俸	8,301,000		8,301,000	9,406,398	△ 1,105,398	
社会保険料	712,000		712,000	714,439	△ 2,439	
手当計	1,429,000		1,429,000	567,623	861,377	
健康診断費	9,000		9,000	8,966	34	
勤労者福祉共済掛金	1,000		1,000	6,750	△ 5,750	
退職給付引当金繰入額	81,000		81,000	95,464	△ 14,464	
その他	1,000		1,000	619	381	
事務費	2,405,000	0	2,405,000	2,751,766	△ 346,766	法人本部経費は含まれていない。
旅費	10,000		10,000	3,864	6,136	
消耗品費	455,000		455,000	416,136	38,864	
会議賄い費	0		0	0	0	
印刷製本費	75,000		75,000	75,000	0	
通信費	362,000		362,000	359,870	2,130	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	0		0	175,538	△ 175,538	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	9,000		9,000	25,778	△ 16,778	
職員等研修費	4,000		4,000	0	4,000	
振込手数料	26,000		26,000	27,650	△ 1,650	
リース料	110,000		110,000	72,600	37,400	
手数料	4,000		4,000	5,030	△ 1,030	
地域協力費	21,000		21,000	15,000	6,000	
その他	1,329,000		1,329,000	1,575,300	△ 246,300	
事業費	382,000	0	382,000	427,829	△ 45,829	法人本部経費は含まれていない。
運営協議会経費	0		0	0	0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	382,000		382,000	427,829	△ 45,829	
その他	0		0	0	0	
太陽光パネル保守点検	0	0	0	0	0	
太陽光パネル保守点検	0		0	0	0	
太陽光パネル修繕（追加）	0	0	0	0	0	
太陽光パネル修繕（追加）	0		0	0	0	
SNSによる広報業務等モデル実施（追加）	0	0	0	0	0	
SNSによる広報業務等モデル実施（追加）	0		0	0	0	
管理費	6,271,000	0	6,271,000	5,691,857	579,143	法人本部経費は含まれていない。
光熱水費	4,009,000		4,009,000	3,358,497	650,503	
清掃費	1,139,000		1,139,000	1,209,720	△ 70,720	
機械警備費	70,000		70,000	73,153	△ 3,153	
設備保全費	827,000	0	827,000	794,313	32,687	
空調衛生設備保守	266,000		266,000	288,794	△ 22,794	
消防設備保守	0		0	0	0	
電気設備保守	0		0	0	0	
害虫駆除清掃保守	27,000		27,000	26,505	495	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	534,000		534,000	479,014	54,986	
共益費	0		0	0	0	
その他	226,000		226,000	256,174	△ 30,174	
修繕費	474,000		474,000	652,064	△ 178,064	予算：指定額
公租公課	747,000	0	747,000	970,959	△ 223,959	法人本部経費は含まれていない。
事業所税	0		0	0	0	
消費税	747,000		747,000	970,959	△ 223,959	
印紙税	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
その他	0		0		0	法人本部経費は含まれていない。
支出合計	20,813,000	0	20,813,000	21,294,734	△ 481,734	
差引	△ 524,371	0	△ 524,371	311,389	△ 835,760	

自主事業費 収入	97,000	0	97,000	88,500	8,500
自主事業費 支出	382,000	0	382,000	427,829	△ 45,829
自主事業 収支	△ 285,000	0	△ 285,000	△ 339,329	54,329

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和6年度「東戸塚地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）<包括等>

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	36,150,884		36,150,884	36,150,884	0	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	0		0	0	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,949,103		5,949,103	5,949,103	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	0		0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0		0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	44,000		44,000	12,000	32,000	
雑入	4,000	0	4,000	3,952	48	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
その他	4,000		4,000	3,952	48	
その他	0		0	0	0	
収入合計	42,301,987	0	42,301,987	42,269,939	32,048	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	33,930,500	0	33,930,500	34,286,569	△ 356,069	法人本部経費は含まれていない。
本俸	25,835,000		25,835,000	25,191,544	643,456	
社会保険料	4,354,000		4,354,000	4,450,035	△ 96,035	
手当計	2,342,000		2,342,000	2,274,452	67,548	
健康診断費	31,000		#REF!	49,081	#REF!	
勤労者福祉共済掛金	15,000		31,000	29,250	1,750	
退職給付引当金繰入額	1,351,000		1,351,000	2,289,251	△ 938,251	
その他	2,500		2,500	2,956	△ 456	
事務費	1,026,500	0	1,026,500	1,076,581	△ 50,081	法人本部経費は含まれていない。
旅費	31,000		31,000	25,399	5,601	
消耗品費	205,000		205,000	175,928	29,072	
会議賄い費	0		0	0	0	
印刷製本費	14,000		14,000	77,273	△ 63,273	
通信費	271,000		271,000	292,827	△ 21,827	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	0		0	16,280	△ 16,280	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	3,000		3,000	6,852	△ 3,852	
職員等研修費	24,000		24,000	19,812	4,188	
振込手数料	7,000		7,000	7,350	△ 350	
リース料	73,000		73,000	72,600	400	
手数料	1,500		1,500	0	1,500	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	397,000		397,000	382,260	14,740	
事業費	825,000	0	825,000	733,804	91,196	法人本部経費が含まれていない。
協力医	630,000		630,000	504,000	126,000	予算: 指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	11,000		11,000	5,304	5,696	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	0		0	0	0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	115,000		115,000	70,500	44,500	
その他	0		0		0	
管理費	1,678,000	0	1,678,000	1,522,563	155,437	法人本部経費は含まれていない。
光熱水費	1,066,000		1,066,000	892,765	173,235	
清掃費	303,000		303,000	321,570	△ 18,570	
機械警備費	19,000		19,000	19,445	△ 445	
設備保全費	230,000	0	230,000	220,686	9,314	
空調衛生設備保守	71,000		71,000	76,767	△ 5,767	
消防設備保守	0		0	0	0	
電気設備保守	0		0	0	0	
害虫駆除清掃保守	8,000		8,000	7,045	955	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	151,000		151,000	136,874	14,126	
共益費	0		0	0	0	
その他	60,000		60,000	68,097	△ 8,097	
修繕費	126,000		126,000	173,331	△ 47,331	予算: 指定額
公租公課	2,000	0	2,000	0	2,000	法人本部経費は含まれていない。
事業所税			0	0	0	
消費税	2,000		2,000	0	2,000	
印紙税			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他			0	0	0	法人本部経費は含まれていない。
支出合計	37,588,000	0	37,588,000	37,792,848	△ 204,848	
差引	4,713,987	0	4,713,987	4,477,091	236,896	

自主事業費 収入	44,000	0	44,000	12,000	32,000
自主事業費 支出	280,000	0	280,000	229,804	50,196
自主事業 収支	△ 236,000	0	△ 236,000	△ 217,804	△ 18,196

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	0

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和6年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名: 東戸塚地域ケアプラザ

6年4月1日～7年3月31日
(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
	介護保険収入			0	18,353	20,273	-1,920	21,289	17,692	3,597	79,386	64,076	15,310			0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	96	0	0	0	0
収入	事業・負担金収入			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	収入合計(A)	0	0	0	18,353	20,273	-1,920	21,289	17,692	3,597	79,417	64,172	15,245	0	0	0
支出	人件費			0	8,183	8,297	-114	15,345	16,661	-1,316	53,821	58,477	-4,656			0
	事務費			0	21	20	1	69	31	38	725	805	-80			0
	事業費			0	75	191	-116	1,013	1,382	-369	27,029	26,379	650			0
	管理費			0	0	0	0			0			0			0
	その他			0	9,944	12,118	-2,174	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0	9,944	12,118	-2,174			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	支出合計(B)	0	0	0	18,223	20,626	-2,403	16,427	18,074	-1,647	81,575	85,661	-4,086	0	0	0
	収支 (A)-(B)	0	0	0	130	-353	483	4,862	-382	5,244	-2,158	-21,489	19,331	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和6年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業				■ 事業の性質		■ 主な対象者、従たる対象者		
1 : 地域活動交流事業	2 : 地域包括支援センター運営事業			1 : 優先的に取り組みが求められる事業		1 : 高齢者	2 : 障害児・者	3 : 養育者及び乳幼児
3 : 生活支援体制整備事業	4 : 共催(1と2)	5 : 共催(1と3)		2 : 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		4 : 子ども・青少年	5 : 地域	6 : 事業者
6 : 共催(2と3)	7 : 共催(1と2と3)					7 : その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	お茶のみ会	平成6年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	介護予防 地域参加へのきっかけづくり 仲間づくり	1:高齢者	5	茶話会・季節行事等による高齢者の交流会	20	890
2	あつたまり場	平成20年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	精神障害者活動支援	2:障害児・者	5	ボランティアと協働して行うこころの病をかかえた方のためのフリースペース	10	83
3	めいめい庵	平成16年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	介護者支援 虐待予防	1:高齢者	5	介護者のための懇談会	6	51
4	エンディングノート普及啓発講座	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	権利擁護支援	5:地域	1	自己決定支援ツールとして周知をする	1	8
5	相続・遺言講座 個別相談会	令和6年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	権利擁護支援	5:地域	1	自己決定支援ツールとして周知をする	1	40
6	GoGo健康講座/アタマカラダゲンキ講座	平成18年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	介護予防 地域参加へのきっかけづくり 仲間づくり	1:高齢者	5	介護予防普及啓発事業GoGo健康！講座 運動、栄養、口腔ケアについて各講師を招き、高齢者が自ら介護予防に取り組むことへのきっかけを作る。	8	90
7	介護予防体操教室 「楽ちん体操さずり会」	令和4年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	介護予防 地域参加へのきっかけづくり 仲間づくり	1:高齢者	5	定例で活動の場を作り、介護予防や仲間同士の緩やかな見守りにつなげる。 また 支援者として地域活動に参加できるようスキルアップ講座を行う	10	81
8	認知症啓発講座 (超高齢社会を楽しく過ごす会)	令和元年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	認知症の理解啓発	5:地域	1	・認知症サポーター養成講座の実施 ・認知症についての啓発講座の実施	1	10
9	りとるありんこクラブ	平成13年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て支援 仲間づくり 情報交換の場の提供	3:養育者及び乳幼児	5	1歳から3歳までの子どもと養育者の育児サークル活動 3月に卒業した親子のOGの会を開催	22	623
10	おじさんボランティア助っ人隊 (定例会)	平成15年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	ボランティアグループ支援 高齢・障がい世帯支援	1:高齢者	2, 5	ボランティア需給調整 地域ボランティア定例会への参加、アドバイス	12	135
11	夜間飛行	平成元年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	障害者の余暇活動支援 親への支援 地域への理解啓発	2:障害児・者	5	18歳以上の主に知的障がい者を対象とした青年学級 季節の行事等を通じてボランティアや仲間同士の交流を図る 親への情報提供等支援を行う	21	476
12	しゅっぽっぽ	平成14年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て支援 仲間づくり 情報交換の場の提供	3:養育者及び乳幼児	5	品濃町・上品濃・川上町にお住まいの8ヶ月から2歳児までの子どもと養育者の育児サロン	12	411
13	東戸塚ボランティア連絡会	平成25年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	ボランティア活動者支援 岩崎学園との協働	5:地域	1, 2, 4	地域活動者による連絡会・交流会 3/27研修・交流会「若々しく元気に活動続けよう」	8	90
14	男の井戸端会議	令和元年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域への周知・普及啓発 ネットワーク形成	1:高齢者	5	60歳以上の男性を対象とした交流会	10	222
15	お話し会	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ボランティア活動 仲間づくり 生きがいづくり 子育て支援	3:養育者及び乳幼児	5	お話し会(2回/月) ボランティアグループとののはに協力依頼している	21	333
16	うたごえ喫茶かがやき	平成19年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	高齢者支援 介護予防 仲間づくり	1:高齢者	5	歌うことで介護予防につなげる 仲間づくり 委員会(事前検討会)	12	196

■事業				■事業の性質			■主な対象者、従たる対象者		
1 : 地域活動交流事業	2 : 地域包括支援センター運営事業			1 : 優先的に取り組みが求められる事業	2 : 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		1 : 高齢者	2 : 障害児・者	3 : 養育者及び乳幼児
3 : 生活支援体制整備事業	4 : 共催（1と2）	5 : 共催（1と3）					4 : 子ども・青少年	5 : 地域	6 : 事業者
6 : 共催（2と3）	7 : 共催（1と2と3）						7 : その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
17	とつかパパ楽の会	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育てを応援することで、地域とのつながりを作る	3:養育者及び乳幼児	5	パパ同士の交流会 仲間づくり 各プラザで持ち回りでプログラムの開催	10	258
18	東戸塚子育てほっとプレイス	令和6年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て世代にケアプラザをPRし、気軽に相談できる施設として認識してもらう	3:養育者及び乳幼児	5	親同士の交流。情報交換の場	12	177
19	さくらサロン MAMAMO	令和6年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	乳幼児かの保育者同士の交流 ケアプラザ機能の周知	3:養育者及び乳幼児	5	①ママのためのヨガ	5	86
20	ケアプラザ祭り	平成21年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	ケアプラザを地域へ周知・普及啓発 ネットワーク形成	5:地域	1, 2, 3, 4, 6	ケアプラザ機能周知活動 地域団体紹介 ボランティア活動紹介 子供向けゲーム等	6	608
21	男の自由時間	令和6年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	地域参加のきっかけづくり 仲間づくり	1:高齢者	5	参加者で検討し、様々な取り組みからつながる機会を作る 講座開催	24	179
22	東戸塚地区ウォークラー	令和4年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	ハートプラン(地区別計画)の周知 地域交流 介護予防	5:地域	1, 2, 3, 4, 6	実行委員会(3回程度)	3	105
23	こころん作り隊	令和6年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	ハートプランの啓発活動 マスコットづくりを通した居場所づくり 引きこもり防止 ケアプラザ周知	1:高齢者	5	こころんマスコット作成	10	85
24	川上第一団地体操教室	令和5年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	健康づくり 体力づくり ケアプラザ広報	1:高齢者	5	体操 脳トレ	12	86
25	川上第二団地体操教室	令和5年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	健康づくり 体力づくり ケアプラザ広報	1:高齢者	5	体操 脳トレ	12	122
26	認知症啓発講座 (イムス東戸塚リハビリ病院)	令和6年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	・地域の方に認知症を正しく理解してもらい、認知症の人とその家族を支える地域をつくる。 ・エリアのキャラバンメイトへ認知症に関する情報提供を行い、活躍の場へ繋げる。	5:地域	6	イムス東戸塚リハビリ病院向けに認知症サポートー養成講座を開催する。	3	86
27	障がい理解講座	平成31年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	メンタルヘルスに関すること、また障害有無に関わらず暮らしづらさを感じている人について、理解を深めることで、地域の中での助け合いの輪を広める。	5:地域	1, 2, 3, 4	①産後うつに関する普及啓発講座 「地域みんなで子育て応援 孫育て講座」 ②インクルーシブスポーツ	2	99
28	子どもだけ食堂	令和6年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	夏休み中の小・中学生を対象に「居場所」を開催し、ケアプラザとのつながりが少ない世代、また保護者世代へケアプラザの周知を図ります。	5:地域	1, 2, 3, 4	①軽食やおやつの提供 ②レクレーション・宿題コーナー等	1	200
29	認知症啓発講座 (品濃小学校教職員)	令和6年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	認知症の理解を進め、地域で見守る体制作りを行う。	7:その他	4, 5	品濃小学校教職員対象認知症講座	1	42
30	東戸塚地区社会を明るくする運動	令和6年	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	犯罪の防止や認知症高齢者の見守りなど地域で見守り支えあう土壤づくりにつなげる。	7:その他	1, 4, 5	社会を明るくする運動の中で認知症サポートー養成講座の実施	1	42
31	認知症啓発講座 (品濃小学校教職員)	令和6年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	犯罪の防止や認知症高齢者の見守りなど地域で見守り支えあう土壤づくりにつなげる。	4:子ども・青少年	3, 5	品濃小学校4年生・PTA対象認知症講座	1	128
32	川上北小学校5年3組 ハピネス食堂	令和6年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	川上北小学校5年3組の児童が企画、運営する「居場所づくり」と一緒にを行い、ケアプラザとのつながりが少ない世代、また保護者世代へケアプラザの周知を図ります。また地域との交流を図ります。	4:子ども・青少年	1, 5	多世代が交流できる地域食堂の開催	4	404
33	消費者被害防止啓発講座	令和6年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	早期発見早期相談に繋げ、消費者被害を防止を図る	1:高齢者	5, 6	高齢者と直接的な接点が多く、個々に対しても状況の把握が可能と思われるケアマネジャーや民生委員を対象に開催	1	20

■事業				■事業の性質			■主な対象者、従たる対象者			
1：地域活動交流事業	2：地域包括支援センター運営事業			1：優先的に取り組みが求められる事業			1：高齢者	2：障害児・者	3：養育者及び乳幼児	
3：生活支援体制整備事業	4：共催（1と2）	5：共催（1と3）		2：福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業			4：子ども・青少年	5：地域	6：事業者	
6：共催（2と3）	7：共催（1と2と3）						7：その他			

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
34	誰でも出来る！明日から出来る！カンタン 整理整頓講座	令和6年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	「これから自分の生活」について考えるきっかけづくりを行い、一人一人が自らの意思で自身の生き方を選択し、人生の最後まで自分らしく生きることが出来るよう情報提供を行う。	5:地域	1	地域住民全般に周知し、企業の特徴を活かした地域向け講座を活用	1	25
35	民生委員とケアマネジャーの懇談会	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	民生委員・ケアマネジャー支援	5:地域	6	高齢者と直接的な接点が多く、個々に対して状況の把握が可能と思われるケアマネジヤーや民生委員を対象に開催	1	20
36	介護予防ボランティア講座	令和6年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	ボランティア育成 仲間づくり	5:地域	1	・ボランティアの心得講義 ・ハマトレ、はまちゃん体操の解説・実践	3	25
37	子育て支援事業 アミーコ	平成24年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て支援 仲間づくり 情報交換の場の提供	3:養育者及び乳幼児	1, 2, 4, 5	・「食育講座 楽しいおやつ作りに挑戦」 ・親で身体を動かそう 「リトミック」	2	75
38	ボランティアのつどい	平成21年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	ケアプラザエリア内でボランティア活動をしている個人、団体へ感謝を伝えるとともに、交流の機会を持つこと相互のつながりを作ることを目的とする。	5:地域	1	①シナプソロジ一体験 ②交流、懇談 ③感謝状贈呈	1	29